



広報

No.266

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成6年2月末現在)

世帯数	8,492戸
人口	27,440人
男	13,999人
女	13,441人

2月の人口移動			
出生	24件	死亡	7件
転入	67件	転出	76件
婚姻	18件	離婚	4件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



とじて保存すると便利です

バンングラデシュの子どもたちに愛を

→ 新川代利子さんが母校(西原中)で講演 ←

国際的なN G O (非政府組織)・ワールドビジョン・ジャパンの一員である新川代利子さん(字我謝出身)が、3月11日午後、母校である西原中学校の体育館で、「バンングラデシュの子どもたちに愛を」と題し、講演しました。

これは、小麦粉や卵を投げる風潮が定着している卒業式を間近に控え、開発途上国で1日2食も食べられないバンングラデシュについての講演を聴くことで、生徒たちに物質的な豊かさを背景とした食べ物を無駄にする行為について考え直してもらおうと同校P T Aが企画したもの。

新川さんは、1990年からバンングラデシュへ赴任、教育拡大のための教育指導や肢体不自由児の情操教育・生活指導、日本からの奨学金で子どもを就学させる運動など、日本とバンングラデシュをつなぐコーディネーターとして活躍しています。スライドや具体例をあげながら、「教育とは、夢と希望を与えること」「貧しいということは、金を1円も持たないことではなく、夢を持たないこと」と話す新川さんの生きた言葉に、生徒ばかりでなく先生や関係者からも胸を打たれたようすで、静かに聴き入っていました。

講演後には、生徒代表から謝辞と花束、町からも記念品が贈られ、新川さんの行動と信念を讃えました。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

平成六年度施政方針

町制施行十五周年記念事業を実施

課題解決に向けて全力を傾注

現在西原町は、第一次総合計画の成果と課題をふまえて策定された第二次基本構想に基づき、各種施策を推進しています。

また、今年度は昭和五十四年四月に町制施行して十五周年の意義ある節目を迎えます。

本町は、今年度も町民の要求を的確に町政に反映し、人が輝くまちづくりをめざして一步一步たしかかな歩みを続けていきます。



議会で施政方針を述べる平安町長

平成六年第二回町議会定例会が三月十一日から行われ、平安恒政町長が、平成六年度町施政方針を述べました。
なお、内容は次の通りです。

はじめに

平成六年第二回西原町議会の開会に当たり、議員各位の平素からの町民福祉の向上と

町政発展に対するご尽力に、衷心から敬意を表する次第でございます。

さて、町政運営に当たっての基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私も町政の重責を担って十年目を迎えますが、その間、議会をはじめ町民のご理解と絶大なるご協力によりまして町政運営をさせて戴き、心から感謝を申し上げる次第でございます。

町政運営に当たりましては、就任以来一貫して「反戦平和」、「対話行政」、「町民参加」の姿勢を基本にして参りましたが、今後ともその姿勢を堅持して参ります。

社会経済情勢も、バブルの

崩壊による景気低迷は依然として続き、自治体を取り巻く環境は益々厳しさを増しておりますが、第二次総合計画に基づき、これまで同様、積極的に国庫補助事業を導入し、ハード面では、道路網の整備拡充をはじめ、運動公園の整備、土地区画整理事業、教育環境の整備、農業基盤の整備、水道施設の整備、下水道事業の推進、さらに重要プロジェクトである中城湾港マリン・タウン・プロジェクトの推進、庁舎建設事業の推進等、各種事業を推進するとともに、ソフト面では、社会福祉の充実、平和事業、文化事業、保健医療の充実、国際交流事業、女性行政、人材育成事業、生涯学習の推進、環境保全行政の強化、地域活性化事業等を計画し、「平和で住みたいまち人が輝くまち」をめざして職員一丸となって全力を傾注する所存でございます。

また、今年度は、町制施行十五周年の意義ある節目の年に当たりますので、これまでの成果と課題を整理するとともに、記念事業を計画したい

と考えております。

では、平成六年度の重点施策の概要について申述べて

一、平和事業の推進

平和は、人類共通の願いであると同時に、普遍的且つ崇高な基本理念として人類が求めて止まない最高の理念であります。

本町は、昭和六十年に「原町非核反戦平和都市宣言」を決議し、反戦平和の基本姿勢を明らかにするとともに、平和意識の高揚と各種施策の推進に努めて参りました。

今年度は、これまでの事業実績を踏まえて、引き続き「第七回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を実施するとともに「ジュニア・ピースメッセンジャー」を広島市

に派遣し、被爆体験者や中学生との交流を通して、核の恐ろしさや平和の尊さを体験学習する機会を提供していきたく存じます。さらに、慰霊

の日には、「平和コンサート」

を開催し、文化的側面から平和創造の気運を高めて参ります。

また、平和事業推進委員会を開催し、平和事業基本指針を確立することにより、平和事業施策の体系化、計画的な平和行政の推進を図っていきたく存じます。

二、地域福祉の充実強化

近年の社会経済情勢の変動により町民の社会福祉に対するニーズは複雑多様化し、年々増大しつつあります。今後の福祉サービスは、人が生まれ、慣れ親しんだ家庭を中心に身近な地域での生活を可能な限り保障する施策が求められております。

このような福祉ニーズに対応し、いたわりとぬくもり、さらに生きがいのある地域社会の形成に向けて、行政、社会福祉協議会、福祉団体、社会福祉施設及びボランティア団体等との連携をより一層深

め、町民のご理解とご協力を得て地域福祉の充実強化を図って参ります。

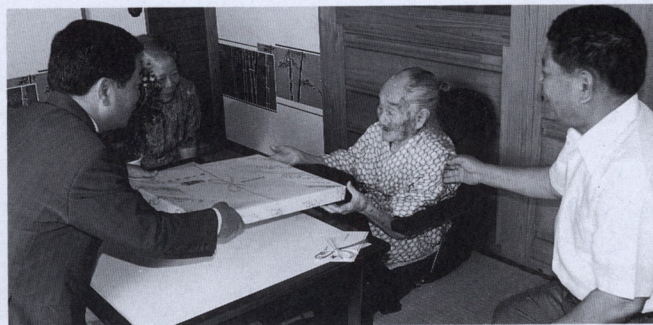
(1) 老人福祉

我が国は、いまや平均寿命八十年という世界最長寿国となり、二十一世紀には、国民の四人に一人が六十五歳以上の老人という超高齢社会を迎えようとしています。

このようなことから町では、「老人保健福祉計画」に基づき、高齢者や介護に当たる家族が安心して過ごせるように保健、医療、福祉の連携を強化し、老人福祉施策の充実を図って参ります。

在宅福祉につきましては、老人ホームヘルパー派遣事業を増員強化するとともに、デイサービス事業やショートステイ事業等を拡充し、虚弱老人の自立的生活を助け、社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上、併せて家族の身体的、精神的負担の軽減を図って参りたいと存じます。

また、本町は昨年十一月、県内の他の町村に先駆けシル



バー人材センターを設立し、高齢者の「生きがいの充実」、「健康の増進」、「社会参加の促進」に努めて参りました。町では、今年度も補助金を交付するとともに、シルバー向けの業務等については積極的に委託発注し、運営の強化を図って参ります。

多年にわたり地域社会の発展にご尽力された老人の方々に感謝し、益々の健康と長寿を祈念し、敬老祝金を支給して参ります。また、米寿、花ぬかじまや及び百歳以上の長寿者に対し、記念品を贈る

とともに、敬老思想の普及高揚にも努めて参ります。

また、老人が楽しく充実した老後を送るためには、何よりもまず健康が大切でございますので、老人健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導事業の実施、さらに老人の健康増進と生きがいを図るための軽スポーツや各種サークル活動を活発に展開して参ります。特に、今年度は、新たに老人敬老スポーツ大会を開催するとともに、町老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行い、老人クラブ活動の活性化を図ります。

(2) 児童福祉・母子(父子)福祉

近年の児童を取りまく環境は、社会経済情勢の変化や価値観の多様化により、住民の日常生活に変化をもたらし、保育に欠ける乳幼児やかぎっ子が増加を招いています。そこで、保育所への適正な入所措置を講じるとともに、乳児保育、障害児保育、地域活動事業等を実施し、保育所の運

営強化を図って参ります。か
ぎっ子対策や学童保育につ
きましても、学童クラブを助
成し、新設の西原東児童館の
活用や放課後児童対策事業充
実を図って参ります。

また、町保育連絡協議会へ
の助成をはじめ、法人保育園
職員給与格差は正及び運営補
助金の助成、無認可保育園運
営補助金の助成を実施し、さ
らに、乳幼児育児相談事業の
継続等により、保育事業の充
実強化を図って参ります。

乳幼児母子保健につきまし
ては、乳児一般健診、三歳児
健診、一歳六ヶ月健診、母親
学級、離乳食実習等を実施す
るとともに、母子保健推進員
と連携して母子保健事業を推
進して参ります。新規に乳児
医療費助成事業を県とタイア
ップして実施し、医療を受け
やすい育児環境、子育て支援
を図って参ります。

母子、父子家庭は、社会的
にも経済的にも不安定な状態
におかれがちであり、これら
の改善を図るため、引き続き
母子(父子)家庭医療費助成
事業を実施するとともに、町

社会福祉協議会、母子寡婦福
祉会等とも連携し、母子(父
子)家庭児童生徒入学祝金を
支給して激励することにより
福祉の増進を図って参ります。

(3) 障害児(者)福祉

障害児(者)の方々が、自
らの障害を克服し、勇気とし
希望を持って社会参加と自立を
図っていくには、各自の努力
と周囲の温かい理解と激励、
協力が必要であります。

そのため町では、更生医療
の給付、補装具や日常生活用
具の給付、更生援護施設への
入所措置等を講じるとともに、
心身障害児(者)見舞金や原
爆被害者見舞金の支給、重度
心身障害児(者)医療費の助
成、さらに、心身障害者福祉
タクシー利用助成事業等を実
施し、障害者の福祉増進を
図って参ります。

また、はばたき共同作業所
や町心身障害児(者)を育て
る会、町身体障害者協会等へ
の補助金を交付するとともに、
関係団体とも連携を強化し、
障害者の社会参加と自立更生

を促進して参ります。

障害児保育につきましても、
健常児との集団保育の中で適
切な指導をすることにより、
障害児の健全な社会性と機能
の発達を促進し、可能性を伸
ばすため継続して実施して参
ります。

(4) ボランティア活動の推進

町民の福祉ニーズが多様化
し、増大化する中で活力ある
福祉社会を築いていくために
は、各種の公的施策の充実
はもとより地域の人々のボラン
ティア活動をさらに活発化し
ていく必要があります。この
ため、町民や各種団体等に広
く福祉活動への参加を呼びか
けるとともに、ボランティア
相互の連携をより一層強化し
なければなりません。

今年度も、町社会福祉協議
会、各福祉施設、福祉団体等と
協力しながら、地域福祉基金
の果実を運用し、中・高校生ボ
ランティアワークキャンプ、ボラ
ンティアの集い、福祉関係団体
役員研修等を開催し、ボラ
ンティア相互の交流や資質の



向上及び新たなボランティア
の育成・啓発を図りたいと存
じます。

三、保健医療の充実強化

急速に進行する高齢化社会
の中で、保健、医療、福祉の
連携の下に、疾病の早期発見
や早期治療に向けた予防対策
を講じていく必要があります。

近年、国民の生活水準が向
上し、高齢化が進む中で、健
康に対する住民の意識も高ま
り、各種健康づくり対策が展
開され、大きな成果を収めて

おりますが、特に成人病が増
加傾向にあり、その対策が大
きな課題であります。成人病
は、生活習慣の改善が最も基
本的な予防対策であることか
ら、健康教育、健康相談をは
じめ、各種予防接種、一般健
康診査、胃検診、人間ドック、
大腸ガン・肺ガン・子宮ガン
・乳ガン検診、結核検診、訪
問診査、機能訓練等を実施し
て参ります。さらに、健康対
策事業、献血推進事業、健康
まつりの開催等を実施し、町
民の健康増進を図りたいと存
じます。

また、国民健康保険事業に
つきましては、被保険者も構
造的に低所得者及び高齢者の
割合が高く、それが起因して
財政基盤は脆弱化し、その上、
医療費は年々増大する傾向に
あり、さらに、診療報酬の改
正等で益々国保運営は厳しく
なっております。

財政運営につきましては、
地方交付税で措置されている
一般会計からの繰入金(保険
基金安定、職員給与費等、助
産費、財政安定化支援事業)、
国庫支出金等の的確な運用を

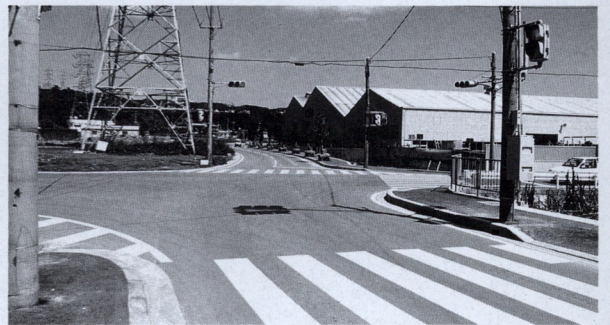
図るとともに、収納向上特別対策事業を導入し保険税収納向上対策を強化して参ります。また、保険施設事業の推進、国保連合会で新規に実施する広報共同事業負担金の予算措置を行い、予防対策を強化し、さらに、経営努力を重ね国保運営の健全化に努めて参ります。

また、救急医療等につきましては、これまで同様、那覇市、糸満市救急診療所運営費負担金を予算措置して対応して参ります。

四、安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網の整備

住民生活並びに産業活動における利便性、安全性を確保し、快適な生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点事業として年次的に推進して参りましたが、今年度は、我謝、安室線道路改良工事並びに舗装新設工事、小那



覇一号线道路改良事業、津花波、上原線歩道改良工事、与那城、安室線交差点改良工事、緊急地方道路整備事業として、森川一号线道路改良工事(Bタイプ)、翁長、上原線道路改良事業(Bタイプ)、与那城、小波津線道路改良工事(Aタイプ)、小橋川四号線道路改良事業(Aタイプ)、徳佐田、森川線道路改良工事(Aタイプ)、地方特定道路整備事業及び災害復旧事業として、翁長一号线道路改良工事、石油貯蔵施設立地対策交付金事業として、小那覇八号線道路改良工事、小那覇八号線道路改良工事、小

波津地内下水排水整備事業、翁長五号線下水排水整備事業等の事業を計画し、関係地域のご協力を得て道路整備の拡充を図って参ります。

なお、県道関係の整備につきましても、年次的に整備が図られておりますが、引き続き早期整備促進に向けて努力して参ります。

さらに、町単独事業として西原ハイツから西原南小学校への通学路整備工事を計画しております。

(2) 都市基盤施設の整備

継続事業である西原運動公園の整備につきましては、昨年度に引き続き駐車場整備、芝生スタンドの整備工事、園路工事、擁壁工事と併せて用地買収等を計画し、事業の推進を図って参ります。また、上原高台公園整備工事、西原台団地公園用地の先行取得事業並びに西原町都市基本計画の策定業務を実施し、計画的な都市計画行政を推進したいと考えております。

上原棚原土地区画整理事業につきましては、地権者をはじめ関係者のご協力によりまして、事業を推進しておりますが、今年度も街路及び宅地造成工事、物件補償事業と併せて保留地処分事業等を計画し、関係者のご協力を得て事業の推進を図って参ります。

その他、西原南地区並びに西地区の土地区画整理事業の計画につきましても、調査業務を引き続き実施し、地権者のご協力を得て当該地区の事業推進を図って参ります。

水道事業につきましては、水の安定供給を図るため、年次的に配水管の新設、改良を図るとともに経営の安定化と住民サービスの向上に努めておりますが、今年度も配水管布設工事、配水池建設事業を計画し、水道施設の整備拡充を図りたいと考えております。また、県下における水事情は、近年、渇水に見舞われ、県民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしておりますので、限られた水資源の有効活用に向けて、住民の節水意識を高めるとともに経営の安

定化と住民サービスの向上に努めたいと存じます。

下水道事業につきましては、昨年度、西原町公共下水道基本計画を策定し、県、国に対し事業の早期着手について要請致しましたが、幸い今年度から事業着手の運びとなりましたので、今年度は、下水道事業認可設計委託業務、下水道都市計画事業認可申請書作成委託業務、小那覇南分区分公共幹線実施設計委託業務等の業務を計画し、下水道事業の推進を図りたいと考えております。

(3) 交通安全施設の整備と交通安全教育の推進

本町は、都市近郊に位置し、公共施設や企業等の立地により交通量も年々増大し、交通事故も悪化の傾向にあります。また、県下における交通事故死亡事故も最近多発し、特に若年層の死亡事故が増加していることは、誠に遺憾であります。これまで、事故の未然防止と住民の安全確保を図るため、

信号機、街路灯、カーブミラー、安全柵、安全標識等安全施設の整備と併せて交差点改良事業を実施して参りましたが、今年度も引き続き当該事業の整備促進を図りたいと存じます。

また、交通安全教育につきましましては、これまで同様関係機関・団体とタイアップして、幼児、児童生徒の交通安全指導、児童の交通安全に関する作文・標語募集、街頭における立哨指導、広報活動等を引き続き実施するとともに、交通安全青少年座談会等を計画し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図りたいと考えております。

(4) 環境保全と

造林緑化の推進

安全で快適な生活環境の保全を図るため、環境測定調査、乳剤散布、害虫対策、ハブ対策、野犬・狂犬病予防対策、あき地対策、廃棄物収集運搬委託業務、美化コンクール、各区共同清掃作業を実施して参ります。

また、廃棄物の発生量の増大や質の多様化が進行する中で、適正な処理を確保するためには、事業所や町民のご協力を得て廃棄物の減量化、再利用率を積極的に推進する必要があります。そこで、生ゴミ処理容器購入補助、ゴミの減量化等推進地区指定事業を引き続き実施するとともに、新規にゴミ減量化促進対策事業として、クリーン指導員を設置し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図って参ります。

さらに、公害対策につきましましては、公害防止協定書の締結、事業所への立ち入り調査等の行政指導を強化して環境保全に努めたいと存じます。

また、緑化の推進につきましては、昭和五十三年度から実施した造林事業で一定の成果は収めておりますが、今年度も拡大造林事業、保育事業及び町道植栽事業等を推進して参ります。

近年における社会経済が、物質的な豊かさから心の豊かさを求める時代へと移行するなかにあつて、森林に対する

経済的機能はもとより、県土の保全、水資源のかん養、文化、教育活動の場として、森林の保全は重要な役割をなすものであります。

森林資源の保護有効活用等を図るため「森林保全調査整備計画策定委員会」を継続し、整備計画の策定を進めて参ります。

五、教育・文化・スポーツの振興

人づくりは、地域づくりの基本である、という認識の下に、これまで学校教育の充実をはじめ青少年の健全育成、生涯教育の拡充、体育、スポーツ、文化の振興をはじめ、国際化、情報化への対応に努めて参りましたが、本年度も広範な諸問題に対処し、学校現場や町民の負託に応えるため、教育行政の充実強化に向けて鋭意努力を重ねて参る所存でございます。

(1) 学校教育の充実

教育諸条件の整備につきましては、良好な学習環境の形成を図る必要から、これまで新設校の校舎建設をはじめ、幼稚園、小中学校の基本施設並びに教材教具の整備拡充に努めて参りましたが、平成五年度事業における西原小学校の老朽校舎の改築も順調に進捗し、新学年の供用開始に備えているところであります。

本年度は、西原南小学校水泳プールの新築工事をはじめ、西原南小学校堆肥小屋新築工事、西原小学校のバックネット工事、西原東小学校の体育館収納庫の改築工事並びに西原中学校老朽校舎(理科教室の補修工事)、県道三十八号線拡幅に伴うブロック塀工事、同校体育館耐力度調査委託事業及び西原幼稚園敷地内側溝工事等、ハード面の整備充実に努めて参ります。

また、高度情報化社会の進展に伴い、教育方法も高度化多様化の傾向にあり、学校教育においても情報化教育推進が求められておりますが、進

展する情報化社会に対応するため、本町では、平成二年度より年次的にコンピュータ教室の設置(新增改築)、機器の導入を行って参りました。本年度は、最後になりましたが、西原小学校のコンピュータ導入事業を推進し、情報活用能力の育成を図って参ります。

学校教育の教育内容の充実と諸々の教育課題解決を図るため、本年度も学校教育指導主事の配置、外国人英語補助教員の配置、教育相談事業の促進強化、基礎学力向上推進等学校教育のより一層の充実に努めて参ります。



(2) 生涯学習の推進

町民一人ひとりが生涯の各時期において、自由に学習機会を選択して学ぶことができる心豊かな生涯学習社会の実現を図ることは、極めて重要な課題であります。

町民の学習ニーズに応え、学習機会の提供を充実していくためには、広く生涯学習活動が展開できるような組織体制の強化が求められているところでもあります。そのためには、小中学校をはじめ、社会教育施設、関係団体等が密接な連携協力を保ち、効果的に学習機会を提供することが重要であります。

各種団体の充実・強化に向けた助成やリーダー育成、各団体間の交流を推進するとともに、活動に不可欠な施設整備については、中央公民館などの既存施設の円滑な運営と有効利用で対応する必要があります。特に、行政区の公民館（集会所）の積極的活用も重要だと考えております。

町民の学習機会の創出のために、本年度は、各種学級講

座の開設や講演会、公民館まつり、生涯学習振興大会等の開催を通して町民の積極的な参加を促進し、PRの強化に努めるとともに、生涯学習推進本部を設置して生涯学習推進体制の確立を図る所存でございます。

(3) スポーツ、レクリエーション活動の推進

町民が健康で明るい生活を営めるよう、スポーツ、レクリエーション活動の普及充実を図るため、これまで重点的に運動公園を中心とした社会体育施設の整備に努めて参りました。

しかし、町民体育館をはじめ、新設の陸上競技場の完成に伴って、スポーツに対する町民ニーズも一段と高まってきましたので、学校施設の開放を含め、なお一層スポーツ、レクリエーション活動の条件整備を推進する所存でございます。

なお、本年度の事業としては、健康ウォークラリー大会、

トリムマラソン大会、生き生きスポーツ大会、少年少女水泳大会、少年少女陸上競技大会、第七回海邦国体記念バスケットボール大会の開催、町民二十四時間ソフトボール大会への助成を図る等、各種イベントの開催を通して活動への参加意欲を喚起するとともに、町民の健康保持増進と体力の向上、レクリエーション活動等を推進していく所存であります。

(4) 青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年が、社会の有為な形成者として、心身ともに健やかで人間性豊かに成長することは、町民の願いであります。

しかし、今日、青少年を取り巻く社会構造や生活環境の変化によって、一段と複雑で多様な青少年問題が生じていることはご案内のとおりであります。これらの諸問題を解決し、青少年が健やかに成長するよう諸施策を推進していくことが、今日の重要課題で

あります。

近年、児童生徒の問題行動は増加傾向にあり、いじめ、暴力、夜間徘徊、恐喝、窃盗、無免許運転、喫煙、飲酒等これらの問題の原因背景は、複雑で根深いものがあり、依然として予断を許さない状況であります。

青少年の健全育成を図るためには、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、一体となつて取り組むとともに、特に学校においては、校長の強いリーダーシップのもとに全ての教職員が一致協力する体制が肝要であります。学校、PTA、青少協、教育相談室の緊密な連携の下に、諸問題の解決に取り組む所存でございます。

(5) 文化事業の推進

昨今、本町においては、文化協会の設立と相まって、町民の文化への志向、芸術文化関係者の活発な活動により、文化振興への意欲がこれまでになく盛り上がりを見せて参りました。

本年度においても、心身の成長期にある子どもたちをはじめ、町民の皆様にも優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操の醸成に努めたいと存じます。

文化行政の一環として推進しております町史編集事業も順調に進行し、本年は、「町史第五巻・資料編四・西原の考古」の発刊を見る運びとなっております。

文化財巡りや琉歌碑巡りの事業推進をはじめ、内閣御殿の文化財指定の促進等によって、町民の文化財への理解を深めるとともに、文化講演会、地域芸術祭等の開催によって地域に根ざした伝統文化の掘り起こしを図り、芸術文化活動への気運を高めて参りたいと存じます。



六、産業の振興

(1) 農業の振興

進展する国際経済情勢の流れの中で、農産物の輸入自由化や実質合意に至ったウルグアイ・ラウンドの決着等、わ

が国の農業を取り巻く情勢は、厳しい局面を迎えております。

また、県内においても、農業生産の停滞、高齢化の進行、農業後継者不足、さらに、平成六年度産から実施されるさとうきびの品質取引等でかつてない厳しい状況下にあります。

本町の農業は、JA西原町、JA中城村、JA北中城村の広域合併による平成六年四月一日発足JAサンライズの誕生等で、農業関係組織の強化は図られるものと思いますが、基幹的な作物であるさとうきびは、生産性向上の限界性から縮小均衡の方向に進んでおり、生産量は減少、遊休地等も年々増加し、農地の有効利用の面で深刻化してきており

ます。

今後、このような状況の中で、農業を振興し地域活性化させるためには、基礎的条件である農業基盤整備事業を推進し、さとうきび等土地利用型農業の体質強化と野菜、花卉、果樹等、生産性の高い都市近郊型農業の確立を図る必要があります。

本年度は、継続事業である小橋川地区農地保全整備事業、浜田地区土地改良総合整備事業、新規に津波波地区農業基盤総合整備事業(区画整理、農道、集落総合管理施設、集落道、公園)を導入し、農業基盤整備を推進して参ります。ソフト事業として地域農政事業、さとうきび病害虫防除対策事業、さとうきび優良種苗圃設置事業、ミバエ地上防除対策事業等補助事業の推進並びに農業購入補助金、農業施設補助金、さとうきび新植更新補助金の交付、併せて地域生産組織及び農業の担い手となる中核農家や後継者の育成等で地域生産体制を強化し、農家の生産意欲の高揚と経営の安定を図って参ります。さ

らに、地域住民の創意工夫と共同作業による身近な生活環境整備の「手づくりのむら整備事業」及び「農家の集い」も継続して実施して参ります。

畜産振興施策としては、優良種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金、畜産共進会助成金、畜産組合助成金等の交付並びに家畜伝染病予防対策事業、悪臭防止事業(M・S・K・)を継続して実施し、環境保全と畜産の振興を図って参ります。

(2) 水産業の振興

本町は中城湾に面し、漁業には好条件であります。基盤整備の立ち遅れで、現在は昭和五十二年度に沖縄農林漁業構造改善事業で建設された兼久船揚場が設置されておりますが、施設の狭隘等、今後の水産業の振興を図る面から問題が多く、将来的には、M・T・P・事業を推進する中で漁業施設等は検討して参ります。

当面は、水産奨励補助金、

水産団体への育成助成金の交付、さらに本年度は「水産振興懇談会」を開催し、水産業を振興して参ります。

(3) 商工業の振興と雇用の促進

本県の経済情勢は、バブル経済崩壊後、全国的な景気後退の影響などにより、景況が一段と悪化し、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況であります。

このような中で、地域商工業の振興と地域の活性化を実現するためには、社会資本や産業基盤整備を促進するとともに、立地企業等の育成と商工団体の組織の強化を図る必要があります。

本年度の商工施策については、継続事業である工業専用地域の基盤整備事業(町道整備)を推進して参ります。

県産品の自給度を向上させることによって、地域経済の活性化を促進し、雇用機会の創出と地域産業の育成発展にもつながる県産品優先使用に

ついては、庁議で決定し、平成五年十二月一日に宣言致しておりますので、今後は、各種事業における地元企業への優先発注及び県産品優先使用をより一層推進し、地元企業の育成強化を図りたいと存じます。

労働者の福祉増進、雇用の促進と職業の安定のための厚生施設として、また、商工会活動の拠点ともなる西原共同福祉施設については、その運営の充実強化に努めて参ります。また、町民優先雇用促進については、商工会等とも連携を密にし継続的に推進します。

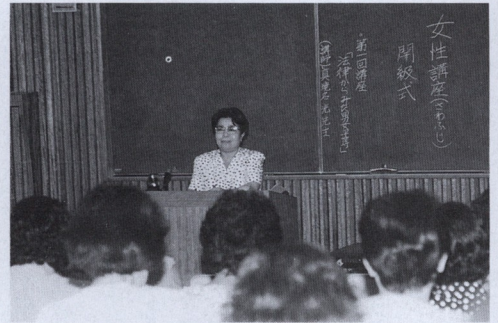
新規に町小口資金融資制度を創設し、企業等の事業活動に必要な資金の融資により、経営の安定化を図って参ります。さらに、商工業振興懇談会を開催し、商工業者の意見提言等の集約に努めるとともに、商工団体への助成金も継続的に交付し、商工業の振興を図って参ります。

七、女性行政の推進

真の男女平等をめざした男女共同社会の実現に向けて策定された「さわふじプラン」を計画的に推進するため、昨年度「女性行動計画推進本部」及び「女性行動計画地域推進委員会」を設置し、行政と地域が一体となって各種施策を推進して参りました。

今年度も、昨年度に引き続き「女と男の情報誌」を提供するとともに、女性の感性を活かした「女性職員による町づくりの集い」や「女性施策情報交換会議」、各種女性講座を開催して参ります。

また、「女性リーダー研修・交流会(全国女性会議)」及び「女性の翼」への助成を行い、女性リーダーの育成を図って参ります。さらに、「女性団体連絡協議会」を結成し、各種女性団体間の相互交流と連携協調を深めることにより、今後の男女共同参画型社会を促進して参ります。



八、国際交流事業の推進

国際社会における日本の役割と使命が増大し、社会・経済全般に亘って国際化が進展する中で、地方自治体における国際交流が益々重要になってきています。

地域レベルの国際交流は、スポーツ・文化・教育等、住民レベルでの交流の推進によって、諸外国との協力関係、信頼関係を確立することに意義があり、それらを通じて世界平和に貢献することができると存じます。

本町における国際交流事業につきましては、スポーツ・

文化交流、国際交流料理講習会等、多くの事業を推進してきましたが、今年度は、「海外移住者子弟研修生受入事業」を引き続き推進するとともに、「町在住外国人の集い」を開催していきたいと存じます。

また、体系的、計画的な国際交流事業を推進するため、国際交流事業推進委員会を開催し、国際交流事業基本指針の策定に努めて参ります。

九、地域活性化事業の推進

個性的で魅力ある地域づくりを創造していくため、「地域づくり推進事業基金」の幅広い活用や自治公民館長研修会の開催、さらに、地域自治活動推進地区指定事業を引き続き推進するとともに、新たに地域盆踊り大会(婦人・老人・子ども)を開催して参ります。

十、広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれたダイナミックな行政運営を推進する上で、最も重要な施策の一つであります。

そこで、広報活動につきましては、引き続き「広報にしはら」の紙面内容の改善・充実に努めるとともにエプロン通信員制度の充実を図って参ります。

また、昨年度作成の英文併記の町勢要覧と併せ、内なる国際化をめざし町在住外国人に対する行政案内を含めた英文併記の「町民便利手帳」を発刊していきたいと存じます。

広聴活動につきましては、これまで各種サミットをはじめ多様な広聴活動を推進してきましたが、今年度は、「各種団体との懇談会」や「ヤング輝く町づくり懇談会」を開催し、各種団体及び若者の幅広い意見・要望を聴してまちづくりに活かしていきたいと存じます。

十一、執行体制と行財政の確立

執行体制の強化につきましては、厳しい財政環境下でございまして、最大限の内部努力を致しておりますが、国から地方への権限委譲に伴う事務量の増大、人口急増、新規事業等の対応、多種多様な住民ニーズ等、年々行政需要も増大する傾向にあります。そこで、「行政効率化委員会」を設置し、全体的な業務の検討改善を行うとともに職員の資質向上を図り、住民の期待と要望に応え、社会経済情勢に的確に対処し、行政の効率的な運営を図りたいと存じます。

また、職員の定数管理につきましても、これまで職員総力を挙げて業務執行に当たることにより、増員の年次的且つ最小限の抑制に努めて参りました。しかし、人口急増に伴う行政需要の増大、大型継続事業、新規事業の導入に対応するためには、現定数では無理がありますので、財政事情等も考慮して、企画財政課

(庁舎建設担当)、保健衛生課(ゴミ対策担当)、都市計画課(下水道担当)、区画整理課(事業全般)にそれぞれ一名の増員を予定し、なお一層の内部努力を重ね、事業の効率化を図り、執行体制を強化して住民サービスの強化に努めたいと考えております。

財政運営につきましては、国家財政も長期不況に伴う財源不足で五年振りに赤字国債が発行され、政府案の予算も対前年度で一増の緊縮型で編成され、厳しい状況下であり、地方自治体もその影響を諸に受け、所要の財源捻出確保に大変苦慮している状況でございます。

予算編成に当たりましては、国の地方財政計画等を目安にして、国県支出金、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、町税・町債等の確な把握に努め、さらに、基金を取り崩して財源不足を充当しております。

また、歳出につきましても、これまで同様、一般行政経費の抑制、節減合理化に努め、極力、投資的経費に重点をお

き、景気回復に留意して参りたいと考えております。

さらに、「自主財源確立推進本部」を設置し、特に自主財源の大宗をなす町税の課税客体の把握、徴収率の向上を図り、自主財源の確保に一層努力して参ります。

十二、戦後処理の解決促進

市町村道未買収道路用地の解決につきましては、昭和五十四年度から用地取得事業を開始し、関係者のご協力を得まして平成五年度までに、筆数千百六十七件、面積六万五千三百三十㎡、総事業費二十億五千九百九十六万四千円の実績をみております。今年度も与那城・呉屋線未買収道路用地取得事業を計画し、早期解決を図りたいと存じます。

十三、町制施行十五周年記念事業の推進

本町は、昭和五十四年四月一日町制を施行し、早十五周年の節目を迎えることになりました。

その間、議会をはじめ、町

民の皆様のご理解とご協力、さらに国県のご指導とご援助を賜り、「文教のまち西原」として年々発展の一途を辿っておりまして誠に同慶の至りでございます。

記念事業と致しましては、式典、功労者表彰、記念祝賀会、記念町勢要覧の発刊、運玉森記念植樹、ハワイ芸能交流団の派遣、西原カップ九州地区高等学校バレーボール大会等を計画し、十五周年の節目を意義づけたいと考えております。

十四、重要プロジェクトの推進

中城湾港マリン・タウン・プロジェクトにつきましては、これまで、県と関係町村がタイアップして事業の推進を致しておりますが、昨年度から事業着手がなされ、今年度は、埋立免許出願を予定されておりますので、推進委員会を設置し、県と相提携して事業の推進を図りたいと存じます。

庁舎建設問題につきましては、庁舎建設検討委員会から答申を受け、内部で具体的な作業

を進めておりますが、今年度は、町民広聴会等を計画し、併せて専任職員も配置して庁舎建設計画を推進したいと存じます。

また、カルチャーパーク構想(仮称)につきましては、昨年度構想検討委員会を設置しておりますので、早急に構想の内容を整理し、委員会に諮問を行い、構想の実現化に向けて、国の制度資金、土地利用、施設計画等あらゆる角度から調査研究、検討をお願いしたいと考えております。

十五、予算案について

平成六年度の各予算につきましては、申し述べました施策、事業等を中心に編成致しております。なお、(一)内の数字は、対前年度当初比率でございます。

(1)一般会計歳入歳出予算案
七十五億八千七百二十万八千円
(十・七%増)

(2)老人保健特別会計歳入歳出予算案
十三億八千九百三十万八千円
(二十一・〇%増)

(3)国民健康保険特別会計歳入

歳出予算案
十四億七千五百六万八千円
(六・四%増)

(4)土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
十一億三千七百四十五万七千円(十三・三%増)

(5)水道事業会計予算案につきましては、事業収益七億三千九百二十万一千円、事業費用七億九百七十九万八千円、資本

的收入一億九千六百六十五万三千円、資本的支出二億八千二百四十六万円で資本的収入が資本的支出に対し不足する額八千五百八十七万七千円については、当年度損益勘定留保資金六千万円及び過年度損益勘定留保資金二千五百八十七万円で補てん致します。

以上、平成六年度の町政運営の基本姿勢と重点施策並びに各予算案について申し述べましたが、議員各位をはじめ町民のご理解とご協力を賜りまして、提出致しました諸議案が速やかに議決され、円滑なる町政運営がでございますことを懇願致しまして私の施政方針と致します。

平成六年三月十日

西原町長 平安恒政



'94おきなわマラソンが開催

「中部は一つ」を合言葉に'94おきなわマラソン大会(主催・沖縄陸上競技協会・中部広域市町村圏事務組合・沖縄県公園・スポーツ振興協会・琉球新報社)が2月20日、沖縄県総合運動公園をスタート・ゴールで行われ、約1万人が42.195キロのフルマラソンに挑戦しました。

2回目となる今回は、小雨まじりのあいにくの天気にもかかわらず、招待選手らの力走もあって、見応えのあるものとなりました。

中部7市町村を駆け巡り健脚を競うランナーらを、西原高校マーチングバンド部が演奏で激励し、また、ミス西原も選手の表彰式に出席、花を添えていました。

なお、特別賞受賞者は次の通り(敬称略)。

- ▶町長賞 城間敏明(字小波津)
- ▶議長賞 山内奈保子(字翁長)



北嶺学園生がキビ収穫

那覇市石嶺にある精神薄弱者更生施設「北嶺学園」の20代から50代の10人が、2月26日、小波津の玉那覇昌秀さんの畑で、キビ刈りに挑戦しました。

これは、同学園が、地域社会の理解と協力を深め、園生の社会参加を図ることと働く意欲を喚起するために行う園外訓練に、玉那覇さんが応えたもの。

園生らは、玉那覇さんの指導で、かまやなたの持ち方、キビの倒し方など、てきぱきと仕事をこなし、とても初めてのキビ刈りと思えないほど。「楽しいです」といいながら、1時間ほどで、約百坪の収穫を終えました。



町子ども会が発表大会

第13回町子ども会発表大会(主催・町子ども会育成連絡協議会、町子ども会ジュニア・リーダークラブ)が、3月12日午後、町中央公民館で開かれました。

これは、町内の各子ども会が集まって活動の成果を発表し、会員相互の親睦と連帯を深め、会活動の充実・発展を図ることを狙いとして開催。

発表大会には、会員(児童生徒)や育成者など関係者約200人が参加。

上亀直一町子連会長は、あいさつの中で「子ども会の幅広い活動から子どもたちは、人と人との関わりを学び、協調性・社会性・思いやりなどが身につく、豊かな感性を育むものと思う」と述べました。

その後、実践発表や舞台発表が行われ、各単位子ども会や子ども会会員らが活動の成果を発表しました。

また、同時に展示発表も行われました。



赤十字社が災害救護車を贈呈

「西原分区内における赤十字活動に大いに役立てて下さい」と日本赤十字社県支部から、西原町分区(平安恒政分区長)へ災害救護車(軽乗用車、一台)の贈呈式が、2月16日午後、町役場玄関前で行了なわれました。

これは、赤十字社の目的の1つである災害救助に役立ててもらふことと赤十字社のPRを兼ねてのもの。成底哲赤十字社県支部事業局長から平安分区長へ、救護車とカギのモデルが贈られ、玉城光栄日赤県支部事業課長から救護車の性能説明がありました。

平安分区長はあいさつの中で「赤十字活動に有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。



各コートで熱戦を展開

第6回町海邦国体記念バスケットボール大会(町・町教育委員会主催)が、3月6・13・20日の3日間、町民体育館などを主会場に開催され、約97チームが熱戦を展開しました。

男子A組に16チーム、同B組に58チーム、女子23チームが参加、日頃の練習の成果を競いました。

各組ごとにトーナメント方式で試合をし、20日(最終日)は準決勝・決勝戦が行われました。

選手らのスピード感あふれるプレイに、駆けつけた観衆も、すっかり魅せられていました。



PTAがコサージュ作り

卒業記念にコサージュを贈ろうと、西原中学校PTA(平良忠夫会長)が、卒業式の日(3月20日)に間にあうよう一生懸命に取り組みました。

コサージュは、紅と白の2種類で、卒業式当日、2年生から卒業生に贈られました。「2月初めから週1回程度集まって作業をしています。コサージュは今回で2回目。それまでは生花を贈っていたが、長持ちしないので捨てられてしまうことが多かった。物を大切にするというメッセージを込めて作っています」と、作業者を代表して小波津尚子さん。コサージュは、卒業生や先生方、さらに学校給食共同調理場の職員に贈られました。

二十一世紀に向けての壮大な構想

町カルチャーパーク構想検討委員会

到来する生涯学習社会に向けて、現在ある自然緑地を活かしたレクリエーション・文化施設を建設して、水と緑豊かな文化の薫りが息づくまちづくりをしよう」と、二月二十四日午後二時、町役場二階会議室で、西原町カルチャーパーク(仮称)構想検討委員会が開かれ、委嘱状交付と第一回検討委員会が行われました。

同構想は、西原町の中央部を南北に縦断する標高約七十メートルの自然植生豊かな地



▲委員会で構想について語る平安町長

域(傾斜緑地地域)に、緑や河川などの自然そのまゝを活かしたレクリエーション・文化施設等のアメニティー施設を建設しようというもの。従来は、自然を大幅に整理して施設等のいわゆる箱物を作り、その周りに改めて植栽するという手順を踏むのが普通。しかし、同構想では、現存する緑地、史跡、河川などをそのまま活かした環境・文化・福祉施設を建設しようというもので、二十一世紀に向けての町のシンボル事業となります。委員会は二十人以内で組織し、委員の任期は二年。

十七人の委員に委嘱状が交付された後、委員の互選により、委員長に真栄城守定氏(琉球大学助教授)、副委員長に平良一男氏(海洋博覧会記念公園管理財団都市緑化植物園園長)が選出されました。

同検討委員会は、平成六年度中に四回程度の会合を持ち、カルチャーパーク(仮称)構

想を策定、平成七年度に答申する予定です。

なお、委員は次の各氏(敬称略)。

▽真栄城守定(委員長)▽平良一男(副委員長)▽伊波弥三治▽比嘉清一▽外間現誠▽平敷静男▽仲宗根好美▽大城好弘▽山入端立美▽比嘉良富▽宇久田朝秀▽城間敏明▽外間栄徳▽大城盛孝▽儀間信子▽與那嶺浩▽長嶺由光

個人6人と7団体を表彰

平成5年度町功労者表彰式

平成5年度町功

労者表彰式が、三月一日午後三時から西原共同福祉施設で行われ、関係者ら約九十人が参加して被表彰者たちを祝福しました。これは、町表彰条例に基づいて行われるもの。

小川良夫町助役

の開会あいさつにつづいて、表彰が行われました。表彰は、平安恒政町長が被表彰者名と表彰事由を読みあげて紹介、表彰状と記念品を贈りその業績を讃えました。



▲表彰された個人・団体(代表)のみなさん

池田誠南西石油(株)代表取締役副社長が、被表彰者代表

あいさつの中で「住民一人ひとりが活気に満ち、生き活きしているまちづくりのお手伝いができてうれしく思っています」と述べたことに対し、平安恒政町長は「西原町は、いろいろな方々のいろいろな形での協力で日々発展を遂げています。被表彰者のみなさん、今後とも町政発展のためご協力下さい」とお礼のこ

とばを述べました。

なお、被表彰者名と表彰事由は次の通り(敬称略)。

▽呉屋良光・六期十八年間に亘り、農業委員会委員とし

て農業の振興に貢献。

▽仲宗根光清・五期十五年間に亘り、農業委員会委員として農業の振興に貢献。

▽呉屋仁一・町役場職員として二十九年間に亘り、地方自治の発展に貢献。

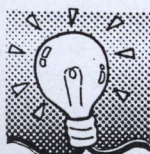
▽五那覇和子、呉屋初枝・町役場職員として十九年間に亘り、学校給食の充実発展に貢献。

▽大城孝敏・白寿を記念して町人材育成会へ寄付。

〔団体〕

▽金秀グループ(呉屋秀信会長)、新沖縄観光開発(株)(古謝将吉代表取締役社長、琉球設備工業(株)(山盛武志代表取締役)、三善建設(株)(小波津健代表取締役、(株)ぐしけん(具志堅健秀代表取締役社長、南西石油(株)橋田辰夫代表取締役社長)・町人材育成会へ寄付

▽西原小学校PTA(屋宜宣太郎会長)・西原南小学校開校記念として校旗を寄贈



発明の日(4月18日)

わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう(町民憲章)

七氏の受章(賞)を祝う

受章(賞)祝賀会

平成六年二月二十四日午後、都パレスで、平安恒政町長、

與那嶺浩町教育委員長、玉那覇隆敏那覇市在住西原町郷友会会長らが発起人となって、受章(賞)祝賀会が開催されました。

受章(賞)者と受章(賞)名は次の通りです(敬称略)。

▽東朝夫(沖縄弓道連盟会長)

●叙勲 勲六等単光旭日章

▽玉城俊子(元保護司)

●法務大臣賞

▽平良克子(沖縄県身体障害者更生相談所職業指導員)

●厚生大臣賞

▽呉屋秀信(金秀グループ会長)

●通商産業大臣賞、労働大臣賞

▽宮平光吉(西原町体育指導委員協議会会長)

●全国体育指導委員功労賞

▽新川千代子(西原町体育指導委員)

●琉球新報活動賞

会場には、受章(賞)者や関係者ら約四百人が参加し

て、七氏の受章(賞)を祝いました。玉那覇会長、平安町長あいさつにつづいて、城間光雄町議会議長、與那嶺浩町教育委員長による祝辞、花束贈呈が行われました。

受章(賞)者を代表してあいさつした呉屋秀信金秀グループ会長は「これで終わりではなく、今日がまたスタートです」と述べました。

宮平吉太郎町社会福祉協議会会長による乾杯の音頭にひきつづいて、受章(賞)を祝う余興が披露され、受章(賞)

の喜びを分かちあっていました。



受章(賞)を代表して挨拶する呉屋秀信氏と受章(賞)のみなさん

案内・募集

一ご・存・じ・で・す・かー
育児、子育て相談室

町では、子育ての経験のない若い母親のために、いろいろな悩みごと、心配ごと、困りごとなどの相談相手となり、乳幼児を明るくすこやかに育てるための育児相談事業を行なっています。2時から4時まで西原町水道庁舎2階に相談室を開設しています。「悩むよりも相談を」来所、電話をお待ちしています。お気軽にお越し下さい。

相談内容○睡眠…昼間寝ない、夜泣き、うつ伏せ寝の安全性、ねごと等

○食事…ミルク嫌い、母乳が少ない、偏食、離乳の方法、離乳食の作り方、ミルクへの切り換え、おやつとの与え方等

○排泄…おむつがとれない、夜尿、紙おむつの使用等

○発育、発達…言葉の発達のおくれ、どもり、人見知り、弟妹をいじめる、反抗的等

○その他

相談員 愛和保育園長 久手堅 愛子
西原百合保育園長 大宮城 常子
さざなみ保育園長 宮城邦 智子
小川保育園長 田中 美智子
坂田保育所長 寄川 美智子
西原保育所長 添盛 初子

〔西原町役場福祉課 TEL 945-5311〕

表1 制度改正後の年金額(月額)

	平成元年改正	平成5年度	平成6年改正 (平成6年10月)	物価スライド 1.3% (平成6年4月)
国民年金				
老齢基礎年金	55,500円	61,442円	65,000円	62,275円
遺族基礎年金 (子1人)	71,500円	79,150円	83,700円	80,225円
障害基礎年金 (1級)	69,375円	76,800円	81,250円	77,842円
(2級)	55,500円	61,442円	65,000円	62,275円
老齢福祉年金	28,400円	31,442円	33,300円	31,867円

国民年金
保険料

四月から月額一万千百円に

国民年金の保険料は、今年四月から来年の三月まで一ヵ月分が一、一〇〇円に変わります。

I 年金額の改善

年金額の引上げ

▼本年四月から物価スライド(二・三%)による年金額改定を実施する。

▼平成六年度は、五年に一度の財政再計算期にあたるため、平成元年度以降の賃金や生活水準の向上に見合った年金額の引上げを本年十月から実施する(表1参照)。

II 遺族年金・障害年金などの改善

(1) 遺族年金の改善

▼遺族基礎年金の支給要件などとなる子の年齢を、十八歳から十八歳の属する年度の年度末まで延

長する(平成七年四月実施)。

▼遺族年金に係る生計維持認定基準の引上げ(平成六年十月実施)妻の年収六〇〇万円→八五〇万円

(2) 障害年金の改善

▼二十歳前障害に係る障害基礎年金の所得制限については、現在年収四七・一六万円(五年度・二人世帯)を超える全額停止となるが、障害者の就業意欲に配慮し、これを超えても年収六〇〇万円(二人世帯)以下の場合には年金の一部を停止する制度を設ける(平成七年八月実施)。

▼現在は三年以上障害等級に該当しない場合は年金が失権となるが、これを支給停止とし、再び障害が悪化した場合、年金が支給されることにする(平成六年十月実施)。

▼昭和六十一年四月前に障害となり、制度に加入し保険料拠出を行なったが当時の支給要件に該当しない者について、現在の支給要件(加入期間の三分の一以上滞納がないことなど)に該当する場合に、障害基礎年金を特例的に支給する(平成六年十月実施)。

▼障害基礎年金などの支給要件の特例措置(直近一年間に滞納がないこと)の十年間延長(平成七年度まで→平成十七年度まで)

(3) 年金受給権の確保
▼国民年金の高齢任意加入の特例(平成七年四月実施)加入期間の不足している者について、基礎年金が受給できるよう、七十歳まで任意加入できる途を特例的に設ける(平成七年四月一日において四十歳を超える者を対象とする)。

▼第三号被保険者の特例届出(特例届出期間 平成七年四月→平成九年三月)

4月(Apr.)行事・祭事予定

- 1日(金) ○町制施行15周年記念式典 14:00(町中央公民館)
○町制施行15周年記念祝賀会 16:00かねひで都パレス
○町社協食事サービス 10:00(町社会福祉センター 8日、15日、22日)
- 2日(土) ○町役場閉庁
- 3日(日) ○日本脳炎 9:00~11:00(西原小・幼児一初回、町中央公民館)
- 6日(水) ○心配ごと相談 14:00(13日、20日、27日、町社会福祉センター)
- 7日(木) ○町立小・中学校始業式
○町立中学校入学式
○町立小学校入学式
- 8日(金) ○町役場閉庁
- 9日(土) ○町役場閉庁
- 10日(日) ○日本脳炎 9:00~11:00(西原南小、西原東中、琉大附属小・中、三育小、町中央公民館)
- 11日(月) ○町立幼稚園入園式
- 14日(木) ○DPT 13:00~13:45(24ヵ月~66ヵ月児、町中央公民館)
- 16日(土) ○町役場閉庁
- 17日(日) ○日本脳炎 9:00~11:00 坂田小、幼児(初回追加、町中央公民館)
- 18日(月) ○科学技術週間(~24日・科学技術庁)
- 20日(水) ○切手趣味週間(~26日・郵政省)
- 21日(木) ○1歳6ヵ月児健診 13:30~14:15(町中央公民館、H4.9.19~H4.10.13)
- 23日(土) ○全国「みどりの愛護」のつどい(奈良県・国営飛鳥歴史公園、建設省)
○町役場閉庁
- 24日(日) ○日本脳炎 9:00~11:00(西原東小・西原中、町中央公民館)
- 29日(金) ○みどりの日(総理府ほか)、町役場閉庁
- 30日(土) ○町役場閉庁

5月(May.)行事・祭事予定

- 3日(火) ○憲法記念日、町役場閉庁
- 4日(水) ○国民の休日、町役場閉庁
- 5日(木) ○こどもの日、町役場閉庁
- 7日(土) ○町役場閉庁
- 8日(日) ○母の日

おわびと訂正
先月号で次のとおり誤りがありましたので、おわびして訂正します。
▼二頁「田場絵梨子さん」は「国場絵梨子さん」の誤り。

町収納金等の取扱い 金融機関の指定について

沖縄信用金庫を本町の収納代理金融機関として平成6年4月1日付で指定することとなりましたのでお知らせします。

【納付場所】

- 琉球銀行本・支店 ●沖縄銀行本・支店
- 沖縄海邦銀行本・支店
- 県内各市町村農業共同組合及び信連本・支店
- 西原町役場内指定金融機関派出所
- 沖縄信用金庫



▲競技会での、外間さんとその作品

外間さんが県代表に

外間朝治さん(一級技能士、幸地201番地)が、第13回技能グランプリ「広告美術」職種競技(主催・中央職業能力開発協会、(社)全国技能士会連合会)に、県代表として出場することが決まり、あいさつを兼ねて2月22日町長を表敬訪問。

同技能グランプリは、日本全国の各県から代表(沖縄県からは広告美術、和裁、ガラスの各部門に1人ずつ)が集い、それぞれの技能を競いあう「技能の国体」です。

沖縄県は、送り出した選手の大半が優秀な成績を修め、全国的にも名が知られています。

寄付・香典返し

(ありがたうございました)
▽字池田四百三十七番地、潮平寛雄さんが、故母オトさんの香典返しとして町社協へ十万円、町老人クラブ連合会へ五万円。
▽字棚原十三番地、比嘉照彦さんが、故父貞雄さんの香典返しとして町人材育成会へ十万円。
▽字上原百六十八番地、呉屋八重子さんが、故夫幸夫さんの香典返しとして町社協へ十万円、町老人クラブ連合会へ十万円。

西原町シルバー人材センター 職員採用について

一、職 種

一般事務 若干名

二、資 格

- ①昭和39年4月1日以降出生者で平成5年9月1日以前から住民登録をしている者

- ②高等学校卒業以上の学歴を有する者

- ③普通自動車運転免許証を有する者

- ④シルバー人材センター業務に熱意を有する者

三、試験日時・場所

日 時：平成6年4月23日(土)

午前9時30分

場 所：西原町中央公民館

四、申し込み

平成6年4月4日(月)~4月15日(金)までの間(土・日を除く、9:00~16:00)

五、問い合わせ・申し込み先

西原町シルバー人材センターへ

(☎九四四一六九九)

町制施行15周年記念式典は午後2時 町中央公民館で開催